

## 第7次行政改革に取り組むにあたっての基本方針

本市における行政改革は昭和61年4月に「宇治市行政改革大綱」を策定して以来、現在の第6次行政改革まで、行政の簡素化や効率化はもとより、限られた経営資源を最大限活用することで、より一層市民の福祉を増進し、市民満足度を高め、最少の経費で最大の効果をあげられるよう、取組を進めています。

本市においては、人口減少が現実のものとなり、少子高齢社会の一層の進展が予測される中、歳入においては市税収入等の増加が見込みにくい状況である一方で、社会保障関係経費の増大や人口急増期に建設した公共施設等の老朽化への対応など、歳出の増加が懸念され、これまで以上に厳しい行財政運営が見込まれます。

そのような状況においても、多様化する市民ニーズに的確に応え、持続的に発展する魅力あるまちを構築するためには、健全財政を維持し、持続可能な将来を見据えた行財政運営が今まで以上に求められており、不断の行政改革に徹底して取り組む必要がありますが、第6次行政改革大綱及び実施計画期間が平成29年度までとなっていることから、次期の行政改革について平成29年度において、以下のとおりの方針により策定するものとします。

### ➤ 基本指針

行政改革の着実な推進を図るため、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治運営の基本原則に立ち返り、宇治市第5次総合計画（計画期間：平成23年度～平成33年度）の基本構想に定められている「信頼される都市経営のまち」に基づき、「行政改革・適正な行政運営の推進」を図ることを基本指針とします。

### ➤ 第6次行政改革の課題等を踏まえた取組の検討

- ・ 時代の変化に的確に対応するため、本市のまちづくりの最高指針である第5次総合計画を踏まえるとともに、スピード感をもって行政改革を推進します。
- ・ 行政改革の着実な推進を図るため、職員の意識改革とともに、組織横断的に全庁をあげて取り組む仕組みを構築します。
- ・ 市民や宇治市行政改革審議会、議会に対して、進捗状況や達成状況をよりわかりやすく示せるよう、目標の数値化や明確化、評価方法について、検討します。
- ・ 実施計画の取組項目については、第6次行政改革を総括する中で、行政改革として真に必要なものなのか十分に精査し、市民参画・協働の視点も持ちながら、時代の変化に即して追加・削除します。
- ・ 不断の行政改革に取り組むため、計画期間中に目標を達成した項目の削除や新たな項目を追加できる仕組みとするとともに、進捗が遅れている項目については原因分析と課題の明確化を図り、取組の改善を進めます。

### ➤ その他留意する点

- ・ 個々に進行している行政改革に関する各種部門別計画との整合を図ることとします。

## 第7次行政改革大綱及び行政改革実施計画の策定について

第7次行政改革では、現在の第6次行政改革を総括し、「第7次行政改革に取り組むにあたっての基本方針」を踏まえ、大綱及び実施計画を策定することとします。

- ・ 大綱の策定にあたっては、宇治市行政改革審議会に「宇治市第7次行政改革に関する方策」について諮問し、答申を受け、また、同時に各所属にも提案要請を行い、ヒアリングを実施のうえ、行政改革推進本部会議で議論し、素案を取りまとめます。
- ・ また、実施計画については、審議会の答申と各所属からの提案及びそれに基づき実施するヒアリングの結果を踏まえ、行政改革推進本部会議で議論し、具体的な実施項目を定めるとともに、目標数値等を設定し策定することとします。
- ・ なお、行政改革大綱は議会の議決すべき計画となったことから、大綱は議会へ議案として提案します。

### ➤ 計画期間について

平成30年度から33年度の4年間とします。

※これまでの計画期間は5年間としてきましたが、本市のまちづくりの施策を推進するためには行政改革の取組は重要であることから、まちづくりの最高指針である総合計画の中期計画にあわせて、4年間を計画期間とします。

### ➤ 策定スケジュール（予定）

29年	6月9日	行政改革推進本部会議	・ 新たな行政改革の基本方針、進め方を決定
	6月22日	市議会総務常任委員会	・ 新たな行政改革の基本方針、進め方を報告
	7月10日	行政改革審議会 開催（開催予定4回）	・ 新たな行政改革の基本方針、進め方を報告（7月10日） ・ 第6次行政改革の中間総括の報告（9～10月頃） ・ 答申（案）の審議（10～11月頃）
12月		行政改革審議会 答申 市議会総務常任委員会	・ 審議会答申内容の報告
		行政改革推進本部会議	・ 大綱（素案）、実施計画（素案）の決定
		市議会総務常任委員会	・ 大綱（素案）、実施計画（素案）のパブリックコメントの実施の報告
		パブリックコメントの実施（30日間）	
30年	1月	行政改革推進本部会議	・ 大綱（案）、実施計画（案）の決定
	2月	市議会総務常任委員会	・ パブリックコメント結果の報告 ・ 大綱（案）、実施計画（案）の報告
		市議会	・ 議案提案
	3月		・ 大綱、実施計画の策定予定